

新型コロナウイルスの感染状況を踏まえた 現状確認と本会の段階的対応【3/12 更新】

1. 現状確認（新型コロナウイルス感染症対策専門家会議 第1回～第6回）

- （1） 未発生期
- （2） 海外発生期 = 海外で新型インフルが発生した状態
- 現在⇒（3） 国内発生早期 = いずれかの都道府県で患者発生、疫学リンクは追える
- （4） 国内感染期 = いずれかの都道府県で患者の疫学リンクが追えなくなる
（都道府県によっては未発生期、発生早期のところもあり得る）
- （5） 小康期 = 患者発生が低水準にとどまり、大流行は一旦終息
- ※新型インフルエンザ等対策政府行動計画(2013年6月7日発表、2017年9月12日変更)で示された「発生段階」に基づく

2. 新型コロナウイルスの感染状況等に応じた本会の段階的な対応

- ・本会は、新型コロナウイルスの感染状況等に応じて段階的な対応を行います。
- ・第1段階として「当面の対応方針」【2月19日時点】の周知・協力依頼を実施し、続いて【2月22日更新（第2段階）】、【2月28日更新（第4段階）】さらに【3月12日更新（第4段階）】へ再更新を行いました。
- ・今回の更新では第4段階を維持しますが、政府方針、専門家の見解、刻々と変化する感染の状況等を注視しつつ、厳しい局面への対応も視野に臨機応変に対応してまいります。

第1段階：咳エチケット・手洗い励行、外部講師等への事前説明、渡航中止勧告が出されている国・地域への訪問禁止など

第2段階：内部会合等の開催の可否は委員長・世話人・座長などが決定（ただし、飲食を主たる目的とする会合等は原則開催しない）
渡航自粛・渡航中止勧告が出されている国・地域や新型コロナウイルス関連での検疫等で入国制限がある国・地域、国内で感染が認められた地域は訪問を原則禁止など

第3段階：50名以上の全ての会合等の開催を原則として中止または延期

現在⇒ 第4段階：全ての会合等の開催を原則として中止または延期（3/31迄）

第5段階：全ての会員活動等の原則禁止

第6段階：事務局職員出勤の原則禁止（テレワーク対応）

以上